

**平成 30 年度 環境技術実証事業「有機性排水処理技術分野」における
実証対象技術の募集について（お知らせ）**

平成 30 年 6 月 5 日（火）

代 表 連 絡 先	一般社団法人埼玉県環境検査研究協会 実証事業事務局 担 当 野口・岸田・大塚 代 表 048-649-1151（内 333） 直 通 048-649-5496 メールアドレス news@saitama-kankyo.or.jp
-----------------------	---

一般社団法人埼玉県環境検査研究協会は、環境省が実施する平成 30 年度有機性排水処理技術分野の実証機関となりました。

そこで、平成 30 年度 環境技術実証事業「有機性排水処理技術分野」における実証対象技術を下記のとおり募集いたします。

記

○募集対象技術

- a. 対象となる排水
 - ・ 厨房、食堂、食品工場等からの有機性排水。
- b. 対象となる技術
 - ・ 開発中の技術ではなく、商業的に利用可能な技術であること。
 - ・ 生物学的処理、物理化学的処理、又はその組み合わせ（ハイブリッド法）。
 - ・ 後付け可能なプレハブ型等の低コスト・コンパクト、省エネルギー、かつメンテナンスが容易な技術であること。
 - ・ 排水処理技術の原理が、確実なデータによって説明されているものであること。

※有機性排水処理技術（有機性排水を適正に処理する総合的な排水処理技術のほか、特定の汚濁物質の除去を目的とした排水処理技術、汚泥の減容化技術、汚濁排水そのものを低減する技術等）について募集します。

※流入水及び処理水の実証試験ができないもの、また、薬剤・微生物製剤を既存排水系統に投入するだけの技術は除きますが、詳しくは一般社団法人埼玉県環境検査研究協会 実証事業事務局までお問い合わせください。

○受付期間

公表の日から平成 30 年 8 月 31 日（金）まで、実証対象技術の申請を受付けます。

※ ただし、上記受付期間内であっても、応募件数の状況によって、応募を終了する場合があります。その際は、当協会のホームページでお知らせします。また、技術の内容によっては、申請時期との関係により年度内の実証試験の完了が困難として、申請をお受けできない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

○実証対象技術の募集案内

詳しくは、**別添1**「技術募集案内」、**別添2**「申請及び実施に関する要領」をご覧ください。

別添3「実証申請書」は、一般社団法人埼玉県環境検査研究協会のウェブサイトからダウンロードできます。

○その他

この分野においては、実証試験に係る実費を申請者に負担していただく手数料徴収体制で実施いたします。

○問い合わせ先及び申請書提出先

一般社団法人埼玉県環境検査研究協会 実証事業事務局（野口・岸田・大塚）

〒330-0855 埼玉県さいたま市大宮区上小町 1450-11

代 表 T E L 048-649-1151（内線 333）

直 通 T E L 048-649-5496

F A X 048-649-5493

E-mail news@saitama-kankyo.or.jp

○参考（環境技術実証事業とは）

この事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的として、平成 15 年度に環境省が始めた事業です。

【環境技術実証事業ホームページ <http://www.env.go.jp/policy/etv/>】

一般社団法人埼玉県環境検査研究協会は、平成 30 年度の実証機関として環境省から承認されています。